

(様式 1 - 3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

NO.	24	事業名	都市公園事業（表浜・花渚浜・吉田浜・代ヶ崎浜地区）	事業番号	D-22-2
交付団体	七ヶ浜町		事業実施主体（直接/間接）	七ヶ浜町（直接）	
総交付対象事業費	347,300（千円）		全体事業費	736,166（千円）	
事業概要					
<p>平成 23 年 11 月 8 日に策定した、七ヶ浜町震災復興計画 前期基本計画に盛り込まれた復興重点施策「自然と共存するねばり強いハザード」や「町の文化を継承する美しい景観や街並み」の考え方にに基づき、防災林の整備による津波威力の減衰や漂流物などの捕捉効果を活用し、減災効果はもちろんのこと、自然と調和した景観に配慮したまちづくりを推進する。</p> <p>今回、第 1 回交付金事業計画の採択を受け、計画策定・実施設計・文化財調査等の事業の進捗にあわせ、第 5 回申請で見送りとなった都市公園事業（表浜）の計画内容を見直し要求するものです。</p> <p>□津波防災緑地整備事業概要（整備面積：5.9ha）</p> <p>防災集団移転促進事業の移転促進区域として買い上げる被災地と本事業により買収する用地を活用し、津波発生時に背後に位置する住宅団地の漂流物の捕捉や、避難路及び避難誘導施設との一体整備により沿岸部から迅速に避難できるなど、防災・減災のまちづくりを推進するため、津波防災緑地の整備を実施する。</p> <p>(1)表浜 5.9ha</p> <p>[参考]</p> <p>震災復興計画 P6-7 復興方針-津波に強いまちづくり 震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード 震災復興計画 P30-31 防災・減災まちづくりプラン</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度>（第 1 回交付済）</p> <ul style="list-style-type: none">・計画策定・実施設計（一部）・文化財調査 <p><平成 26 年度>（今回要求分）</p> <ul style="list-style-type: none">・測量（現況測量）・実施設計 <p><平成 27 年度>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none">・本工事（表浜）					

東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 25 年 1 月 1 日現在において、全壊 678 世帯、半壊 310 世帯となっている。安全で安心な津波に強いまちづくりを実現するため、沿岸部の背後に位置する住宅地の津波漂流物の捕捉など、発災時における津波減衰機能として、津波防災緑地の整備が求められている。
--

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

NO.	39	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業 (菖蒲田浜地区)	事業番号	D-17-5
交付団体		七ヶ浜町	事業実施主体 (直接/間接)	七ヶ浜町 (直接)	
総交付対象事業費		153,000 (千円)	全体事業費	306,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災から 2 年 6 カ月が経過したが、平成 25 年 9 月 1 日時点において、応急仮設住宅入居戸数 361 世帯 (858 名)、民間賃貸住宅のみなし仮設住宅入居戸数 146 世帯 (485) に加え、親せきなどに一時的に同居している世帯などを合わせ、多くの被災者の住宅復興が喫緊の課題となっている。</p> <p>平成 24 年 10 月に実施した住宅復興に関する申込書 (対象世帯数 988 世帯・申込率 100%) によると、215 世帯が高台住宅団地の希望を行っている。一方、現地再建を希望する世帯も平成 24 年 11 月時点の 288 世帯から 297 世帯と居住意向に変化が見られ、当該エリアでは、現地再建希望と高台住宅団地希望が混在する状態となっている。引き続き被災地に住む世帯の安全な住宅地の確保のため、嵩上げや道路拡幅等の整備に加え、高台住宅団地等の別な場所を希望される方のための被災地の買い上げ (高台住宅団地の整備と被災住宅地の買い上げは、防災集団移転促進事業による) を一体的に行うため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施し、迅速な住宅復興に取り組む。</p> <p>第 4 回交付金により事業採択を受け、これまで住民説明会や個別相談等を丁寧に繰り返し、区画整理事業を実施するエリアについて、平成 25 年 6 月に都市計画決定により区域設定を行った。現在、従前地の買取りや地区界測量等を行い、本年 11 月の事業認可を目標に取り組んでいる。</p> <p>今回は、平成 26 年度以降に予定している本工事費を要求するものです。</p>					
<p>□菖蒲田浜地区被災市街地復興土地区画整理事業 (4.1ha) ※平成 25 年 9 月 20 日現在</p> <p>対象地区: 菖蒲田浜字浜伊場、字後田、字宅地、字久保、字林合、字諏訪前、字和田及び字石畑の各一部 (詳細は、図面参照)</p> <p>(1) 施行地区面積 41,179.17 m²</p> <p>(2) 事業期間 平成 25 年度～平成 28 年度</p> <p>(3) 計画戸数 26 戸</p> <p>(4) 計画人口 80 人</p> <p>平成 25 年 6 月 21 日 都市計画決定告示</p> <p>平成 25 年 11 月 事業認可申請 (予定)</p>					
[参考]					
震災復興計画 P6-7 復興方針-コミュニティに配慮した地域復興					
震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開					
震災復興計画 P18-29 復興まちづくりプラン					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> (第 4 回交付済)					
・工事費 (一部)					
<平成 26 年度> (今回要求分)					
・工事費 (一部)					
<平成 27 年度> (参考)					
・工事費 (完了)					

東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 24 年 10 月 1 日現在において、全壊 673 世帯、半壊 310 世帯となっている。
--

現在、地域・産業・都市基盤などの迅速な復旧にあたっているが、住宅復興や地域復興が復興施策における最優先事項となっており、被災市街地復興土地区画整理事業により、住民の生活再建を早期に実現することが求められている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

NO.	40	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業 (花洲浜地区)	事業番号	D-17-6
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体 (直接/間接)	七ヶ浜町 (直接)		
総交付対象事業費	433,000 (千円)	全体事業費	866,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災から 2 年 6 カ月が経過したが、平成 25 年 9 月 1 日時点において、応急仮設住宅入居戸数 361 世帯 (858 名)、民間賃貸住宅のみなし仮設住宅入居戸数 146 世帯 (485) に加え、親せきなどに一時的に同居している世帯などを合わせ、多くの被災者の住宅復興が喫緊の課題となっている。</p> <p>平成 24 年 10 月に実施した住宅復興に関する申込書 (対象世帯数 988 世帯・申込率 100%) によると、215 世帯が高台住宅団地の希望を行っている。一方、現地再建を希望する世帯も平成 24 年 11 月時点の 288 世帯から 297 世帯と居住意向に変化が見られ、当該エリアでは、現地再建希望と高台住宅団地希望が混在する状態となっている。引き続き被災地に住む世帯の安全な住宅地の確保のため、嵩上げや道路拡幅等の整備に加え、高台住宅団地等の別な場所を希望される方のための被災地の買い上げ (高台住宅団地の整備と被災住宅地の買い上げは、防災集団移転促進事業による) を一体的に行うため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施し、迅速な住宅復興に取り組む。</p> <p>第 4 回交付金により事業採択を受け、これまで住民説明会や個別相談等を丁寧に繰り返し、区画整理事業を実施するエリアについて、平成 25 年 6 月に都市計画決定により区域設定を行った。現在、従前地の買取りや地区界測量等を行い、本年 11 月の事業認可を目標に取り組んでいる。</p> <p>今回は、平成 26 年度以降に予定している本工事費を要求するものです。</p>					
<p>□花洲浜地区被災市街地復興土地区画整理事業 (9.8ha) ※平成 25 年 9 月 20 日現在</p> <p>対象地区: 花洲浜字上ノ山、字塚田、字館下、字寺前、字谷地、字三月田、字洗崎及び字新三月田の各一部 (詳細は、図面参照)</p> <p>(1) 施行地区面積 98,145.06 m²</p> <p>(2) 事業期間 平成 25 年度～平成 28 年度</p> <p>(3) 計画戸数 35 戸</p> <p>(4) 計画人口 110 人</p> <p>平成 25 年 6 月 21 日 都市計画決定告示</p> <p>平成 25 年 11 月 事業認可申請 (予定)</p>					
[参考]					
震災復興計画 P6-7 復興方針-コミュニティに配慮した地域復興					
震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開					
震災復興計画 P18-29 復興まちづくりプラン					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ (第 4 回交付済)					
・工事費 (一部)					
＜平成 26 年度＞ (今回要求分)					
・工事費 (一部)					
＜平成 27 年度＞ (参考)					
・工事費 (完了)					

東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 24 年 10 月 1 日現在において、全壊 673 世帯、半壊 310 世帯となっている。
--

現在、地域・産業・都市基盤などの迅速な復旧にあたっているが、住宅復興や地域復興が復興施策における最優先事項となっており、被災市街地復興土地区画整理事業により、住民の生活再建を早期に実現することが求められている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

N0.	41	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業 (代ヶ崎浜 A 地区)	事業番号	D-17-7
交付団体	七ヶ浜町		事業実施主体 (直接/間接)	七ヶ浜町 (直接)	
総交付対象事業費	88,000 (千円)		全体事業費	175,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災から 2 年 6 カ月が経過したが、平成 25 年 9 月 1 日時点において、応急仮設住宅入居戸数 361 世帯 (858 名)、民間賃貸住宅のみなし仮設住宅入居戸数 146 世帯 (485) に加え、親せきなどに一時的に同居している世帯などを合わせ、多くの被災者の住宅復興が喫緊の課題となっている。</p> <p>平成 24 年 10 月に実施した住宅復興に関する申込書 (対象世帯数 988 世帯・申込率 100%) によると、215 世帯が高台住宅団地の希望を行っている。一方、現地再建を希望する世帯も平成 24 年 11 月時点の 288 世帯から 297 世帯と居住意向に変化が見られ、当該エリアでは、現地再建希望と高台住宅団地希望が混在する状態となっている。引き続き被災地に住む世帯の安全な住宅地の確保のため、嵩上げや道路拡幅等の整備に加え、高台住宅団地等の別な場所を希望される方のための被災地の買い上げ (高台住宅団地の整備と被災住宅地の買い上げは、防災集団移転促進事業による) を一体的に行うため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施し、迅速な住宅復興に取り組む。</p> <p>第 4 回交付金により事業採択を受け、これまで住民説明会や個別相談等を丁寧に繰り返し、区画整理事業を実施するエリアについて、平成 25 年 6 月に都市計画決定により区域設定を行った。現在、従前地の買取りや地区界測量等を行い、本年 11 月の事業認可を目標に取り組んでいる。</p> <p>今回は、平成 26 年度以降に予定している本工事費を要求するものです。</p>					
<p>□代ヶ崎浜 A 地区被災市街地復興土地区画整理事業 (4.7ha) ※平成 25 年 9 月 20 日現在 対象地区: 吉田浜字字神明の各一部、代ヶ崎浜字字向田、字影田、字立花、字南待田、字北待田及び字新北待田の各一部 (詳細は、図面参照)</p> <p>(1) 施行地区面積 47,178.75 m² (2) 事業期間 平成 25 年度～平成 28 年度 (3) 計画戸数 35 戸 (4) 計画人口 120 人 平成 25 年 6 月 21 日 都市計画決定告示 平成 25 年 11 月 事業認可申請 (予定)</p>					
[参考]					
震災復興計画 P6-7 復興方針-コミュニティに配慮した地域復興 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開 震災復興計画 P18-29 復興まちづくりプラン					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ (第 4 回交付済)					
・工事費 (一部)					
＜平成 26 年度＞ (今回要求分)					
・工事費 (一部)					
＜平成 27 年度＞ (参考)					
・工事費 (完了)					

東日本大震災の被害との関係

<p>本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 24 年 10 月 1 日現在において、全壊 673 世帯、半壊 310 世帯となっている。</p>

<p>現在、地域・産業・都市基盤などの迅速な復旧にあたっているが、住宅復興や地域復興が復興施策における最優先事項となっており、被災市街地復興土地区画整理事業により、住民の生活再建を早期に実現することが求められている。</p>
--

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
-------------	--

事業名	
------------	--

交付団体	
-------------	--

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

NO.	42	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業 (代ヶ崎浜 B 地区)	事業番号	D-17-8
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体 (直接/間接)	七ヶ浜町 (直接)		
総交付対象事業費	519,000 (千円)	全体事業費	1,038,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災から 2 年 6 カ月が経過したが、平成 25 年 9 月 1 日時点において、応急仮設住宅入居戸数 361 世帯 (858 名)、民間賃貸住宅のみなし仮設住宅入居戸数 146 世帯 (485) に加え、親せきなどに一時的に同居している世帯などを合わせ、多くの被災者の住宅復興が喫緊の課題となっている。</p> <p>平成 24 年 10 月に実施した住宅復興に関する申込書 (対象世帯数 988 世帯・申込率 100%) によると、215 世帯が高台住宅団地の希望を行っている。一方、現地再建を希望する世帯も平成 24 年 11 月時点の 288 世帯から 297 世帯と居住意向に変化が見られ、当該エリアでは、現地再建希望と高台住宅団地希望が混在する状態となっている。引き続き被災地に住む世帯の安全な住宅地の確保のため、嵩上げや道路拡幅等の整備に加え、高台住宅団地等の別な場所を希望される方のための被災地の買い上げ (高台住宅団地の整備と被災住宅地の買い上げは、防災集団移転促進事業による) を一体的に行うため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施し、迅速な住宅復興に取り組む。</p> <p>第 4 回交付金で採択を受け、これまで住民説明会や丁寧な個別相談を繰り返し、区画整理事業を実施するエリアについて、平成 25 年 6 月に都市計画決定により区域設定を行った。現在、従前地の買取りや地区界測量等の業務を進め、本年 11 月の事業認可を目標に取り組んでいる。</p> <p>今回は、平成 26 年度以降に予定している本工事費を要求するものです。</p>					
<p>□代ヶ崎浜 B 地区被災市街地復興土地区画整理事業 (7.4ha) ※平成 25 年 9 月 20 日現在 対象地区:代ヶ崎浜 字清水、字西及び字八ヶ森の各一部 (詳細は、図面参照)</p> <p>(1) 施行地区面積 74,032.41 m² (2) 事業期間 平成 25 年度～平成 28 年度 (3) 計画戸数 75 戸 (4) 計画人口 250 人</p> <p>平成 25 年 6 月 21 日 都市計画決定告示 平成 25 年 11 月 事業認可申請 (予定)</p>					
[参考]					
震災復興計画 P6-7 復興方針-コミュニティに配慮した地域復興 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開 震災復興計画 P18-29 復興まちづくりプラン					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ (第 4 回交付済)					
・工事費 (一部)					
＜平成 26 年度＞ (今回要求分)					
・工事費 (一部)					
＜平成 27 年度＞ (参考)					
・工事費 (完了)					

東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 24 年 10 月 1 日現在において、全壊 673 世帯、半壊 310 世帯となっている。
--

現在、地域・産業・都市基盤などの迅速な復旧にあたっているが、住宅復興や地域復興が復興施策における最優先事項となっており、被災市街地復興土地区画整理事業により、住民の生活再建を早期に実現することが求められている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

NO.	59	事業名	都市防災総合推進事業（亦楽地区復興まちづくり支援施設整備事業）	事業番号	D-20-3
交付団体		七ヶ浜町	事業実施主体（直接/間接）	七ヶ浜町（直接）	
総交付対象事業費		737,000（千円）	全体事業費	737,000（千円）	
事業概要					
<p>七ヶ浜町避難計画に基づき、住民の生命を守るため、防災システムの強化に加え、ハードとソフト対策の総力を講じて最悪津波に対応した避難を促し、被害を最小化する減災システムを構築するなど、防災・減災に向けたまちづくりの整備を実施する。</p> <p>第 5 回交付金申請により事業採択を受け進めてきた実施設計及び増築部分の整備に引き続き、平成 26 年度に計画している下記の防災拠点施設（2）改築部分の工事費を要求するものです。</p> <p>□復興まちづくり支援施設整備事業</p> <p>七ヶ浜町避難計画（平成 24 年 10 月 25 日策定）に基づき、災害発生時に救出・救助、避難誘導、医療・救護等の拠点とし、災害応急対策を実施するための施設（防災拠点施設）として位置づけている、生涯学習センターの改築及び増築を実施する。</p> <p>□防災拠点施設（生涯学習センター）の概要</p> <p>(1) 増築部分（増築延床面積 730 m²）（第 5 回交付済） [構造]S 造二階建て [整備概要] エレベータ設置、既存生涯学習センターとの渡り廊下整備、バリアフリー対応（手摺、段差解消、点字ブロック、案内看板等設置）、自家発電施設</p> <p>(2) 改築部分（改築延床面積 4,016 m²）（今回要求分） [構造]RC 造二階建て（既存構造の変更なし） [整備概要] 自家発電施設新設による受変電施設改修、非常時放送設備及び自動火災報知設備改修、空調・排気設備及び受水槽改修、エレベータ設置、バリアフリー対応改修（手摺、段差解消、点字ブロック、案内看板等設置）、調理室設備（プロパン対応コンロ、備蓄スペース改修）、既存大会議室改修（備蓄倉庫設置、中会議室への改修）、図書コーナー及び町民交流スペースの床面改修</p> <p>[参考] 震災復興計画 P6-7 復興方針-津波に強いまちづくり 震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード 震災復興計画 P30-31 防災・減災まちづくりプラン</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>（第 5 回交付済）</p> <ul style="list-style-type: none">・測量調査委託・及び地質調査委託（増築部分）・建築実施設計委託（増改築部分）・増築工事（自家発電施設含む） <p><平成 26 年度>（今回要求分）</p> <ul style="list-style-type: none">・改築工事					

東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の36%が浸水し、第2回居住意向調査時点において、全壊674世帯、大規模半壊232世帯となっている。現在、地域・産業・都市基盤などの迅速な復旧にあたっているものの、各地区の避難機能が失われており、被災者の生活再建と併せて、避難計画に基づく早急な避難機能の確保が求められている。
--

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

NO.	60	事業名	盛土材確保対策事業(花洲浜笹山地区)	事業番号	◆D-23-2-1
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体(直接/間接)	七ヶ浜町(直接)		
総交付対象事業費	3,911(千円)	全体事業費	19,761(千円)		
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業(花洲浜笹山地区)は、平成 25 年 3 月に着工、平成 27 年 3 月の造成完了に向けて、現在、工事発注の準備を進めている。</p> <p>平成 25 年 5 月より土工が始まり、団地内で整備に必要な土砂を除く発生土約 33 万 m³を、将来の復興まちづくりに必要な盛土材として確保したいところであるが、既存町有地のほとんどが仮設住宅や津波堆積物のストックヤードとして使用されており、今後、移転促進区域による従前地の買取りにより町有地になる時期が、平成 25 年 10 月以降の予定であり、かつ、津波防災緑地や県治山事業の整備候補地であることから、盛土材のストック場所として、土工開始時期に間に合わせる事が困難となっている。</p> <p>仮に、発生土を処分した場合、多額の処理費用が発生し、将来の復興まちづくり事業の実施の際は、土取り場等を確保しなければならないという不合理が発生することから、民有地や休耕農地を復興まちづくり事業による盛土材として活用されるまでの間借り受け、迅速かつ効率的な復興まちづくりを推進する。</p> <p>第 5 回交付金により本事業の採択を受け、平成 25 年度において借地契約を交わし使用しており、今回、平成 26 年度分以降の借地料等を要求するものです。</p> <p>□盛土材確保対策事業概要(2箇所 約 6.9ha 約 200,000 m³ストック可能) (1) 盛土材ストック場所 A(民有地 約 5.5ha 約 146,000 m³ストック可能) (2) 盛土材ストック場所 B(休耕農地 約 1.4ha 約 54,000 m³ストック可能) ※ストックできない分は、先行する復興まちづくり事業で活用</p> <p>[参考] 震災復興計画 P6-7 復興方針-都市基盤の迅速な復興 震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード 震災復興計画 P30-31 防災・減災まちづくりプラン</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> (第 5 回交付済)</p> <ul style="list-style-type: none">・借地料 <p><平成 26 年度> (今回要求分)</p> <ul style="list-style-type: none">・借地料 <p><平成 27 年度> (今回要求分)</p> <ul style="list-style-type: none">・借地料・借り受け地の覆土整地費(原形復旧)					

東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 25 年 1 月 1 日現在において、全壊 678 世帯、半壊 310 世帯となっている。安全で安心な津波に強いまちづくりを実現するため、沿岸部の背後に位置する住宅地の津波漂流物の捕捉など、発災時における津波減衰機能として、津波防災緑地や治山事業による防災林の整備が求められており、事業に必要な盛土材の確保が喫緊の課題となっている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-23-2
事業名	防災集団移転促進事業（花渚浜笹山地区）
交付団体	七ヶ浜町

基幹事業との関連性

住宅団地整備からの発生土を、民有地や休耕農地を復興まちづくり事業による盛土材として活用されるまでの間借り受け、迅速かつ効率的な復興まちづくりを推進するもの。

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

NO.	61	事業名	盛土材確保対策事業(菖蒲田浜中田地区)	事業番号	◆D-23-4-1
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体(直接/間接)	七ヶ浜町(直接)		
総交付対象事業費	800(千円)	全体事業費	4,000(千円)		
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業(菖蒲田浜中田地区)は、平成 25 年 3 月に着工、平成 26 年 3 月の造成完了に向けて、現在、工事発注の準備を進めている。</p> <p>平成 25 年 5 月より土工が始まり、団地内で整備に必要な土砂を除く発生土約 3.5 万 m³を、将来の復興まちづくりに必要な盛土材として確保したいところであるが、既存町有地のほとんどが仮設住宅や津波堆積物のストックヤードとして使用されており、今後、移転促進区域による従前地の買取りにより町有地になる時期が、平成 25 年 10 月以降の予定であり、かつ、津波防災緑地や県治山事業の整備候補地であることから、盛土材のストック場所として、土工開始時期に間に合わせる事が困難となっている。</p> <p>仮に、発生土を処分した場合、多額の処理費用が発生し、将来の復興まちづくり事業の実施の際は、土取り場等を確保しなければならないという不合理が発生することから、民有地や休耕農地を復興まちづくり事業による盛土材として活用されるまでの間借り受け、迅速かつ効率的な復興まちづくりを推進する。</p> <p>第 5 回交付金により本事業の採択を受け、平成 25 年度において借地契約を交わし使用しており、今回、平成 26 年度分以降の借地料等を要求するものです。</p>					
□盛土材確保対策事業概要					
(1)盛土材ストック場所 C(休耕農地 約 1.4ha 約 30,000 m ³ ストック可能					
[参考]					
震災復興計画 P6-7 復興方針-都市基盤の迅速な復興					
震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード					
震災復興計画 P30-31 防災・減災まちづくりプラン					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> (第 5 回交付済)					
・借地料					
<平成 26 年度> (今回要求分)					
・借地料					
<平成 27 年度> (今回要求分)					
・借地料					
・借り受け地の覆土整地費(原形復旧)					

東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 25 年 1 月 1 日現在において、全壊 678 世帯、半壊 310 世帯となっている。安全で安心な津波に強いまちづくりを実現するため、沿岸部の背後に位置する住宅地の津波漂流物の捕捉など、発災時における津波減衰機能として、津波防災緑地や治山事業による防災林の整備が求められており、事業に必要な盛土材の確保が喫緊の課題となっている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-23-4
事業名	防災集団移転促進事業（菖蒲田浜中田地区）
交付団体	七ヶ浜町

基幹事業との関連性

住宅団地整備からの発生土を、民有地や休耕農地を復興まちづくり事業による盛土材として活用されるまでの間借り受け、迅速かつ効率的な復興まちづくりを推進するもの。

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

NO.	63	事業名	都市防災総合推進事業 (町道鶴ヶ湊 3 号線避難路整備事業)		事業番号	D-20-4
交付団体		七ヶ浜町	事業実施主体 (直接/間接)		七ヶ浜町 (直接)	
総交付対象事業費		35,000 (千円)	全体事業費		35,000 (千円)	
事業概要						
<p>現地再建により復旧を進めている東宮浜地区の防災避難道路として、町道鶴ヶ湊 3 号線の 1 路線について、地震の影響で地盤沈下による液状化や満潮時の水没が確認されるため、避難経路である本路線の嵩上げと側溝整備などを実施し、地域コミュニティの再生に加え、災害発生時の迅速な高台への避難を確保し、人命を守ることを最優先に新たな震災発生時に対応できる災害に強いまちづくりを目指す。</p> <p>平成 24 年 10 月に策定した七ヶ浜町避難計画に基づき、地域住民や来訪者などの災害発生時の津波避難の観点から高台への避難経路 (避難路) として、安全性や機能が確保され、崖崩れ、建物の倒壊、転倒・落下物等による危険性が少なく、十分な幅員が確保されている路線を避難路整備事業として整備する。</p> <p>第 6 回交付金申請により事業採択を受け平成 25 年度において調査設計を行い、平成 26 年度の工事費について要求するものです。</p>						
<p><input type="checkbox"/> 整備内容</p> <p>路線①町道鶴ヶ湊線 : 幅員 : 2.4~3.8m 延長 250m</p>						
<p>[参考]</p> <p>震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開 避難計画 P7 - 8, P12, P20 - 21 避難施設整備方針、減災対応システム方針図</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 25 年度> (第 6 回交付済)</p> <ul style="list-style-type: none">調査設計費測量・地質調査 (CBR 試験)・実施設計 <p><平成 25 年度> (今回要求分)</p> <ul style="list-style-type: none">工事費						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災発災時に東宮浜・要害地区は津波被害を受け、復興が急がれる地域であるものの、住民の意向は、現地での再建の要望が多く、すでに再建を始めている住民も見られる。一方で、地盤沈下による満潮時の水没も発生していることから、生活道路や災害発生時の高台への避難経路の整備が求められている。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

NO.	64	事業名	町道鶴ヶ湊 3 号線避難路整備事業 (排水ポンプ設置事業)	事業番号	◆D-20-4-1
交付団体	七ヶ浜町		事業実施主体 (直接/間接)	七ヶ浜町 (直接)	
総交付対象事業費	15,000 (千円)		全体事業費	15,000 (千円)	
事業概要					
<p>七ヶ浜町避難計画に基づき、都市防災総合推進事業 (町道鶴ヶ湊 3 号線避難道路整備事業) により整備する避難路の道路嵩上げと側溝整備とあわせ、地盤沈下により道路冠水が確認されている本避難路線の冠水解消を図るため、道路側溝内に排水ポンプを設置し、災害発生時の迅速な高台への避難を万全とし、人命を守ることを最優先に新たな震災発生時に対応できる災害に強いまちづくりを目指す。</p> <p>道路嵩上げ高は、現地再建者の敷地宅盤の高さの関係で 30 センチが限度であり、道路嵩上げによる冠水解消が万全といえない状況にあり、避難路機能を著しく低下させる恐れがある。基本的には道路嵩上げ・側溝整備により避難路は確保できるものの、西側部分については既設の雨水管を利用するため道路嵩上げ・側溝整備後も冠水が残り排水ポンプ設置による補完が必要となることから、避難路整備と一体で排水ポンプを設置するものです。</p> <p>□整備内容 排水ポンプ設置 1 基 (口径φ200 mm、ポンプ出力 11kw)</p> <p>[参考] 震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開 避難計画 P7 - 8, P12, P20 - 21 避難施設整備方針、減災対応システム方針図</p>					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> (今回要求分) ・工事費					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災発災時に東宮浜・要害地区は津波被害を受け、復興が急がれる地域であるものの、住民の意向は、現地での再建の要望が多く、すでに再建を始めている住民も見られる。一方で、地盤沈下による満潮時の水没も発生していることから、生活道路や災害発生時の高台への避難経路の整備が求められている。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-20-4				
事業名	都市防災総合推進事業 (町道鶴ヶ湊 3 号線避難路整備事業)				
交付団体	七ヶ浜町				
基幹事業との関連性					
地盤沈下により道路冠水が確認されている対象地区において、避難路整備と一体で排水ポンプを設置することにより、震災発生時の迅速な避難路整備、冠水解消を図るもの。					

(様式 1 - 3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

NO.	66	事業名	七ヶ浜町下水道管渠等移設事業		事業番号	◆D-1-1-1
交付団体	七ヶ浜町		事業実施主体 (直接/間接)		七ヶ浜町 (直接)	
総交付対象事業費	170,050 (千円)		全体事業費		170,050 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた菖蒲田浜、花淵浜地区の市街地相互の接続道路等として第 1 回復興交付金事業計画 (県事業) の採択を受け、宮城県が整備する (主) 塩釜七ヶ浜多賀城線 (菖蒲田) の県道法線及び縦断勾配の変更等に伴う下水道管渠等の移設及び人孔高調整工事を行うものである。</p> <p>□整備内容</p> <ul style="list-style-type: none">・本管撤去 VUφ450mm : 496m、VUφ200mm : 31m・本管新設 VUφ450mm : 499m (開削 484m、推進 15m)・人孔高調整箇所 : 32 箇所 <p>[参考]</p> <p>震災復興計画 P6-7 復興方針-コミュニティに配慮した地域復興 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開 震災復興計画 P18-29 復興まちづくりプラン</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 25 年度> (今回要求分)</p> <ul style="list-style-type: none">・実施設計 <p><平成 26 年度> (今回要求分)</p> <ul style="list-style-type: none">・本工事費						
東日本大震災の被害との関係						
<p>本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 24 年 10 月 1 日現在において、全壊 673 世帯、半壊 310 世帯となっている。</p> <p>現在、地域・産業・都市基盤などの迅速な復旧にあたっているが、住宅復興や地域復興が復興施策における最優先事項となっており、防災集団移転促進事業や被災市街地復興土地区画整理事業に必要な下水道事業も含め万全な整備と施設の維持に努め住民の生活再建を早期に実現することが求められている。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-1-1					
事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路等)					
交付団体	宮城県					
基幹事業との関連性						
宮城県が整備する (主) 塩釜七ヶ浜多賀城線 (菖蒲田) の県道法線及び縦断勾配の変更等に伴う下水道管渠等の移設及び人孔高調整工事を行うもの。						

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

NO.	67	事業名	都市公園事業 用地買収事業 (表浜・花洲浜・吉田浜・代ヶ崎浜地区)	事業番号	D-22-3
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体 (直接/間接)	七ヶ浜町 (直接)		
総交付対象事業費	154,328 (千円)	全体事業費	154,328 (千円)		
事業概要					
<p>平成 23 年 11 月 8 日に策定した、七ヶ浜町震災復興計画 前期基本計画に盛り込まれた復興重点施策「自然と共存するねばり強いハザード」や「町の文化を継承する美しい景観や街並み」の考え方にに基づき、防災林の整備による津波威力の減衰や漂流物などの捕捉効果を活用し、減災効果はもちろんのこと、自然と調和した景観に配慮したまちづくりを推進するため、今回、D-22-2 で要求する都市公園整備事業の実施に伴い必要となる移転促進区域以外の津波防災緑地用地の買収を行うものです。</p> <p>□津波防災緑地整備事業概要(整備面積:5.9ha) 防災集団移転促進事業の移転促進区域として買い上げる被災地と本事業により買収する用地を活用し、津波発生時に背後に位置する住宅団地の漂流物の捕捉や、避難路及び避難誘導施設との一体整備により沿岸部から迅速に避難できるなど、防災・減災のまちづくりを推進するため、津波防災緑地の整備を実施する。</p> <p>(1)表浜 整備面積 5.9ha 津波防災緑地として買収する面積 3.5ha</p> <p>[参考] 震災復興計画 P6-7 復興方針-津波に強いまちづくり 震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード 震災復興計画 P30-31 防災・減災まちづくりプラン</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> (今回要求分)</p> <ul style="list-style-type: none">・測量 (用地測量)・用地買収費					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 25 年 1 月 1 日現在において、全壊 678 世帯、半壊 310 世帯となっている。安全で安心な津波に強いまちづくりを実現するため、沿岸部の背後に位置する住宅地の津波漂流物の捕捉など、発災時における津波減衰機能として、津波防災緑地の整備が求められており、効果を発揮するために必要な都市公園事業 (津波防災緑地) により整備を行うため必要となる用地買収を行うものです。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	